

— 保護者の皆様による学生の応援団 —

# 弘前大学後援会入会のご案内

学生の諸活動を支援します

弘前大学後援会では、弘前大学の学生が充実した学生生活を送り、社会に飛び立っていくことの支援を行ってきました。弘前大学後援会は、これからも弘前大学の学生を支援し、学生に寄り添った事業を進めてまいりますので、何卒保護者の皆様のお力添えをいただきますよう、お願い致します。

## 会長あいさつ

弘前大学後援会長 佐藤 敬



弘前大学後援会は、平成16年度に設立され、学生の教育活動のほか、学生・教職員の福利厚生、学術研究の支援、社会貢献活動など幅広い事業の実施を目的としてきました。

一方、平成27年度に弘前大学に基金が創設されるなど、学術研究の支援や社会貢献などの事業は、他のしくみで行われることが多くなりました。

このため、令和4年より後援会の事業目的を学生の諸活動への支援に集中することとし、学生の課外活動など大学の経費ではなかなか行き届かない部分や、ユニークではあっても大学では実施しにくいような支援事業についても、後援会だからこそその立場で学生を応援していきたいと考えております。

私は令和元年度まで弘前大学の学長を務めておりましたが、今後は後援会長の立場で大学の外から学生を応援していきたいと考えております。

保護者(保証人)の皆様におかれましては、在学期間中、弘前大学生の応援団になっていただき、弘前大学後援会へのご参加をお願いいたします。

## 学長あいさつ

弘前大学長 福田 眞作



後援会の皆様には、日ごろより大変お世話になっておりますことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

弘前大学は学生教育を大切にすることを旨に運営しています。大学である限り当然ではありますが、今後もそのことを強く意識し、弘前大学生が広い視野をもって自らを育み、やがては社会のリーダーとして、我が国の発展に貢献する人材を育成することを目指していきたいと思っております。

大学での学びの中には、講義や実習などのいわゆる授業以外にも、課外活動やボランティア活動をはじめ、さまざまな学修の機会を数多く見つけることができると思います。弘前大学生が、多様な経験を通して、たくましく成長できるよう、後援会のお力をお借りしながら努めて参りたいと思っております。

大学としては、後援会の重要性に鑑み、できる限りすべての保護者(保証人)の皆様へ、入学時に後援会に入っていたいただきたいと考えております。こうした趣旨を御理解の上、何とぞ皆様のご協力をお願いいたします。

弘前大学後援会では、以下のような事業を支援します



企業等見学会



弘前大学総合文化祭

1. 学生の教育・指導に必要な助成
2. 学生の課外活動に必要な助成
3. その他必要と認めること

## 後援会費について

### ■後援会費 年額1万円(前期5千円、後期5千円)

- 在学期間が、後援会費納入の対象となります。
- 後援会費については、授業料の口座振替を活用することとし、ご登録の預金口座から、前期5千円、後期5千円を引き落としさせていただきます。

### 【授業料と後援会費を引き落としする内容】

- 前期授業料 267,900円(5月に引き落とし) **後援会費 5,000円(9月に引き落とし)**
- 後期授業料 267,900円(10月に引き落とし) **後援会費 5,000円(翌年2月に引き落とし)**

※残高不足等により引き落としが出来なかった場合は、翌月に再度引き落としを行います。

※引き落とし日の詳細については、年度初めに後援会ウェブサイトに掲載いたしますので、ご参照ください。

## 申込手続きについて

別紙の「弘前大学後援会申込書」にご記入の上、他の入学時提出書類と併せて指定封筒(入学時提出書類在中)に同封してご提出ください。

※後援会費の預金口座からの引き落としは、授業料納付の口座振替依頼手続きを活用させていただきます。

※本会は途中で退会することもできます。その場合には、退会の意向を本会事務局までメール等でお申し出ください。

なお、納入いただいた後援会費についてはご返金できかねますので、予めご承知おきください。

## 事業報告及び大学からのお知らせ

本会の事業報告や大学からのお知らせを後援会ウェブサイトに掲載いたしますので、ご参照ください。



後援会ウェブサイト

( <https://www.hirosaki-u.ac.jp/kouen/index.html> )

## その他

- 後援会は保護者(保証人)の方々の任意による加入となっておりますが、広く学生の諸活動を支援するという後援会の趣旨に鑑み、基本的に弘前大学に入学されるすべての皆様からご支援いただきたいと考えております。御理解の上、お申し込みをよろしくお願いいたします。
- 各学期(前期・後期)において、授業料が免除の対象となった場合(全額及び一部免除)は、後援会費も免除とさせていただきます、預金口座からの引き落としは行いません。
- 当後援会は、弘前大学全学を対象とする組織であり、個々の学部を対象とする後援会とは異なりますので、ご留意ください。

お問い合わせ

弘前大学後援会 事務局

〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地 弘前大学総務部内  
TEL:0172-39-3012 E-mail:hirodaikouenkai@hirosaki-u.ac.jp